

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月13日
【四半期会計期間】	第33期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
【会社名】	ホリイフードサービス株式会社
【英訳名】	Horiifoodservice Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯 田 益 弘
【本店の所在の場所】	茨城県水戸市中央二丁目10番27号
【電話番号】	029－233－5825(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 根 本 輝 昌
【最寄りの連絡場所】	茨城県水戸市中央二丁目10番27号
【電話番号】	029－233－5825(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 根 本 輝 昌
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第 1 四半期累計期間	第33期 第 1 四半期累計期間	第32期
会計期間	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日
売上高 (千円)	1, 903, 958	2, 046, 913	8, 209, 250
経常利益 (千円)	104, 791	70, 852	414, 935
四半期(当期)純利益 (千円)	48, 748	40, 221	121, 038
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	832	1, 092	3, 249
資本金 (千円)	292, 375	292, 375	292, 375
発行済株式総数 (株)	5, 670, 000	5, 670, 000	5, 670, 000
純資産額 (千円)	3, 100, 528	3, 175, 610	3, 172, 008
総資産額 (千円)	5, 440, 658	5, 877, 335	5, 865, 371
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	8. 60	7. 09	21. 34
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1 株当たり配当額 (円)	—	—	7
自己資本比率 (%)	57. 0	54. 0	54. 1

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後 1 株当たり四半期（当期）純利益につきましては、潜在株式が無いため記載しておりません。
- 3 平成25年 7 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っておりますので、前事業年度の期首に当該株式の分割が行われたものとして 1 株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間の我が国の経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動からの個人消費の落ち込みは緩和しつつあり、緩やかな景気回復の継続が期待される状況にあります。しかしながら、世界的には地域リスクが増大するなか、それらが世界経済の悪化要因となることが懸念されており、国内経済への影響も同じく懸念される状況にあります。

当社の属する飲食業界におきましては、消費税率引き上げに伴う飲食支出の抑制による売上の減少は限定的なものに留まっております。当社の展開する和食ダイニング業態等の嗜好性の高い業態におきましても、消費税率引き上げの影響は当初予想の範囲内で推移しておりますが、天候等の臨時的な要因により6月においては一時的な減収を示しております。

一方、景気回復に伴う雇用情勢の改善が進むなか、当業界においては人員の確保が困難となっております。この状況が、今後の経費管理面及び店舗展開における大きな不安要因となっております。

そのような状況のなか当社は、前事業年度においては大量出店による業容拡大を進めてまいりましたが、当第1四半期累計期間より新規出店を抑制し、既存店舗の業況改善を優先し企業体質の強化に努めるものとしております。

具体的には、店舗設備の老朽化が進んでおります「益益」業態について、個々の店舗改装に併せ複数の派生業態を開発し、業態自体のリニューアルを進めております。また、その他の業績不振店につきましても業態変更を含めた業況改善の施策を講じております。それらの既存店舗対策として「益益」業態の派生業態である「九州紀行・益益」及び「茨の蔵・益益」各1店舗を茨城県水戸市においてリニューアルオープンしました。また、「味斗」業態の派生業態である「九州紀行・味斗」を千葉県千葉市においてリニューアルオープンしました。なお、いずれの店舗につきましても業績は好調に推移しており、今後の既存店舗の改修計画においても同様の推移が期待できるものと考えております。

また、当第1四半期会計期間末における店舗数につきましては、「忍家」業態を埼玉県三郷市に1店舗及び福島県いわき市に2店舗の合計3店舗を新規に出店し、前事業年度において決定しておりました「忍家」業態2店舗を閉鎖しました結果、137店舗と前事業年度末に比べ1店舗増加しました。

業績的には、当社におきましても消費税率引き上げの影響は限定的なもので、既存店舗の減収は想定範囲内に収まりました。また、前事業年度及び当第1四半期累計期間の新規出店店舗による増収により売上高は前年同四半期を上回る実績を確保しました。

以上により、当第1四半期累計期間の売上高は、2,046,913千円と前年同四半期に比べ142,954千円(7.5%)増加しました。

利益面につきましては、既存店舗が減収傾向にあるなか、店舗増加に伴う固定費支出の増加により販売費及び一般管理費は1,420,456千円と前年同四半期に比べ136,585千円(10.6%)増加しており、営業利益は63,202千円と前年同四半期に比べ40,846千円(39.3%)減少し、経常利益は70,852千円と前年同四半期に比べ33,938千円(32.4%)減少しました。四半期純利益につきましては、前年同四半期において減損損失等の特別損失を計上しましたので40,221千円と前年同四半期に比べ8,526千円(17.5%)の減少に留まりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(北関東エリア)

当セグメントは、長期保有の店舗が大半を占めておりますので、それら既存店舗の業況改善を優先した店舗運営を行っております。この方針に従い当第1四半期累計期間において茨城県水戸市の「益益」業態2店舗を派生業態であります「九州紀行・益益」及び「茨の蔵・益益」への業態変更を行い、業績はいずれも好調に推移して

おります。また、前事業年度に閉鎖を決定しておりました群馬県高崎市の「忍家」業態1店舗を閉鎖しました。以上により当第1四半期会計期間末の店舗数は54店舗と前事業年度末に比べ1店舗減少しました。

当セグメントにおきましては、前述のとおり既存店舗が大半を占める状況にありますので、消費税率引き上げの影響を最も大きく受けるセグメントであり、全般的に減収傾向にあります。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は698,337千円と前年同四半期に比べ83,396千円(10.7%)減少しました。

利益面につきましては、固定費支出の減少等により販売費及び一般管理費は439,430千円と前年同四半期に比べ14,508千円(3.2%)減少しておりますが、減収による売上総利益の減少を吸収するに至らず営業利益は67,084千円と前年同四半期に比べ46,977千円(41.2%)減少しました。

(首都圏エリア)

当セグメントは、当社の出店地域の中で最も大きな市場規模を持ち、大きな出店余地のあるセグメントであります。当事業年度においては新規出店は抑制し業績不振にある店舗の業況改善を優先する方針であります。この方針に従い当第1四半期累計期間において、千葉県千葉市の「味斗」業態を派生業態であります「九州紀行・味斗」への業態変更を行い、業績は好調に推移しております。また、「忍家」業態1店舗を埼玉県三郷市に出店し、前事業年度に閉鎖を決定しておりました東京都葛飾区の「忍家」業態1店舗を閉鎖したことにより当第1四半期会計期間末の店舗数は62店舗と前事業年度末からの変動はありません。

当セグメントにおきましても、既存店舗は全般的に減収傾向にあります。前事業年度に新規に出店しました店舗が増収に寄与しエリア全体として前年同四半期を上回る実績を確保しております。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は972,973千円と前年同四半期に比べ192,928千円(24.7%)増加しました。

利益面につきましては、店舗増加に伴い販売費及び一般管理費は611,493千円と前年同四半期に比べ94,504千円(18.3%)増加しておりますが、増収に伴う売上総利益の増加により経費増加を吸収し営業利益は97,199千円と前年同四半期に比べ42,185千円(76.7%)増加しました。

(東北エリア)

当セグメントは、地域間の格差はありますが依然として高い飲食需要を維持しており、新規出店店舗に対しても安定した需要が見込めるセグメントであります。当事業年度においては、既存店舗の業況改善と並行し、積極的な出店を進める方針であります。

この方針に従い当第1四半期累計期間においては、福島県いわき市に「忍家」業態2店舗を出店し、いずれも業績は好調に推移しており、エリア全体の増収に大きく寄与しております。しかしながら、当エリアにおきましても既存店舗は減収傾向にありますので、増収は限定的なものに留まっております。

なお、店舗数の推移につきましては、上記の2店舗を出店したことにより当第1四半期会計期間末の店舗数は21店舗と前事業年度末に比べ2店舗増加しました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は375,259千円と前年同四半期に比べ34,675千円(10.2%)増加しました。

利益面につきましては、新規出店店舗にかかる出店経費の増加により販売費及び一般管理費が221,652千円と前年同四半期に比べ38,969千円(21.3%)増加しておりますので、営業利益は46,704千円と前年同四半期に比べ17,257千円(27.0%)減少しました。

(2)財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は、1,932,821千円となり前事業年度末に比べ71,549千円(3.8%)増加しました。

これは主に、設備資金等に対応するための新規の借入れによる「現金及び預金」の一時的な増加73,047千円、店舗閉鎖にかかる「敷金及び保証金」の短期債権への振替等による「その他」の増加20,127千円等に対し、決算月次の売上高の減少に伴う「売掛金」の減少15,063千円によるものであります。

固定資産は、3,944,513千円となり前事業年度末に比べ59,586千円(1.5%)減少しました。

これは主に、減価償却の進捗に伴う「建物」の減少32,581千円を含む「有形固定資産」の減少30,624千円、店舗閉鎖による「敷金及び保証金」の減少20,762千円、税務加算額の解消に伴う「繰延税金資産」の減少12,186千円等によるものであります。

(負債の部)

流動負債は、1,454,833千円となり前事業年度末に比べ20,003千円(1.4%)減少しました。

これは主に、決算月次の仕入高の減少に伴う「買掛金」の減少22,610千円、設備投資支出にかかる債務の決済

による「未払金」の減少71,074千円、前事業年度において確定した法人税の納付による「未払法人税等」の減少10,754千円等に対し、新規出店に伴う投資支出の増加に対応するための「1年内返済予定の長期借入金」の増加33,288千円、夏季賞与の確定及び消費税額の増加等による「その他」の増加79,576千円によるものであります。

固定負債は、1,246,891千円となり前事業年度末に比べ28,365千円(2.3%)増加しました。

これは主に、新規出店に伴う投資支出の増加に対応するための「長期借入金」の増加24,933千円、店舗数の増加に伴う「資産除去債務」の増加13,580千円等によるものであります。

(純資産の部)

純資産合計は、3,175,610千円となり前事業年度末に比べ3,601千円(0.1%)増加しました。

これは主に、「四半期純利益」40,221千円に対し、「剰余金の配当」が39,687千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項ありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,280,000
計	20,280,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,670,000	5,670,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります
計	5,670,000	5,670,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	5,670,000	—	292,375	—	282,375

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,669,300	56,693	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 400	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,670,000	—	—
総株主の議決権	—	56,693	—

(注) 「完全議決権株式数(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念200株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ホリイフードサービス 株式会社	茨城県水戸市中央 二丁目10番27号	300	—	300	0.0
計	—	300	—	300	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31 日)	当第 1 四半期会計期間 (平成26年 6 月30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1, 584, 752	1, 657, 800
売掛金	72, 451	57, 388
有価証券	847	1, 101
原材料	59, 739	60, 159
前払費用	109, 920	107, 617
繰延税金資産	20, 661	15, 727
その他	12, 898	33, 026
流動資産合計	1, 861, 271	1, 932, 821
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2, 493, 956	2, 461, 374
その他（純額）	250, 208	252, 164
有形固定資産合計	2, 744, 164	2, 713, 539
無形固定資産	11, 468	6, 631
投資その他の資産		
長期貸付金	123, 913	127, 794
繰延税金資産	189, 796	177, 609
敷金及び保証金	759, 532	738, 770
長期預金	12, 350	14, 360
その他	162, 874	165, 807
投資その他の資産合計	1, 248, 467	1, 224, 342
固定資産合計	4, 004, 100	3, 944, 513
資産合計	5, 865, 371	5, 877, 335

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31 日)	当第 1 四半期会計期間 (平成26年 6 月30 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	209,731	187,121
短期借入金	200,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	480,473	513,761
未払金	328,768	257,693
未払法人税等	29,307	18,552
賞与引当金	17,928	9,493
店舗閉鎖損失引当金	5,973	383
株主優待引当金	6,785	6,760
資産除去債務	17,647	3,270
その他	178,221	257,797
流動負債合計	1,474,836	1,454,833
固定負債		
長期借入金	494,889	519,822
資産除去債務	553,700	567,281
その他	169,936	159,788
固定負債合計	1,218,526	1,246,891
負債合計	2,693,363	2,701,725
純資産の部		
株主資本		
資本金	292,375	292,375
資本剰余金	282,375	282,375
利益剰余金	2,592,189	2,592,723
自己株式	△109	△109
株主資本合計	3,166,829	3,167,363
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,178	8,246
評価・換算差額等合計	5,178	8,246
純資産合計	3,172,008	3,175,610
負債純資産合計	5,865,371	5,877,335

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	1,903,958	2,046,913
売上原価	516,039	563,254
売上総利益	1,387,919	1,483,658
販売費及び一般管理費	1,283,870	1,420,456
営業利益	104,048	63,202
営業外収益		
受取利息	646	673
受取配当金	1,805	1,789
受取保険金	497	4,491
受取補償金	-	4,055
その他	1,243	1,150
営業外収益合計	4,192	12,160
営業外費用		
支払利息	3,203	4,357
その他	247	153
営業外費用合計	3,450	4,510
経常利益	104,791	70,852
特別利益		
固定資産売却益	3,000	-
特別利益合計	3,000	-
特別損失		
固定資産除却損	38	1,854
減損損失	※ 10,004	-
投資有価証券評価損	8,984	-
特別損失合計	19,026	1,854
税引前四半期純利益	88,764	68,997
法人税、住民税及び事業税	40,016	28,775
法人税等合計	40,016	28,775
四半期純利益	48,748	40,221

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

税金費用の計算

当第1四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期損益計算書関係)

※減損損失

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

当第1四半期累計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
忍家 つくば松代店 (茨城県つくば市)	店舗	建物	9,956
		その他	47
合計			10,004

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。当第1四半期累計期間において新たに閉鎖が確定した店舗について帳簿価額の全額(10,004千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	116,766 千円	139,548 千円
のれんの償却額	4,166 千円	4,166 千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	36,853	13.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	39,687	7.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	6,000 千円	6,000 千円
持分法を適用した場合の投資の金額	11,123 千円	11,616 千円

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	832 千円	1,092 千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	北関東エリア	首都圏エリア	東北エリア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	781,733	780,044	340,584	1,902,362	1,595	1,903,958
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	781,733	780,044	340,584	1,902,362	1,595	1,903,958
セグメント利益	114,061	55,013	63,962	233,037	△128,988	104,048

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、本部における物販収入及び報告セグメントに配分されない全社費用を含んでおります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「北関東エリア」セグメントにおいて、新たに閉鎖を決定した1店舗について帳簿価額の全額10,004千円を減損損失として特別損失に計上しております。

II 当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	北関東エリア	首都圏エリア	東北エリア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	698,337	972,973	375,259	2,046,570	342	2,046,913
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	698,337	972,973	375,259	2,046,570	342	2,046,913
セグメント利益	67,084	97,199	46,704	210,988	△147,785	63,202

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、本部における物販収入及び報告セグメントに配分されない全社費用を含んでおります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	8 円 60銭	7 円 09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	48,748	40,221
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	48,748	40,221
普通株式の期中平均株式数(株)	5,669,740	5,669,697

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 平成25年 7 月 1 日付けで普通株式 1 株につき普通株式 2 株の割合で株式分割を行っておりますので、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたものとして 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

ホリイフードサービス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 眞 生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 英 俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホリイフードサービス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第33期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ホリイフードサービス株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月13日
【会社名】	ホリイフードサービス株式会社
【英訳名】	Horiifoodservice Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯 田 益 弘
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役経営管理本部長 根 本 輝 昌
【本店の所在の場所】	茨城県水戸市中央二丁目10番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長飯田益弘及び当社最高財務責任者根本輝昌は、当社の第33期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。